

第 23 回大阪 P C B 廃棄物 処理事業監視部会

令和 7 年 1 1 月 1 2 日 (水)

1 5 : 0 2 ~ 1 6 : 2 7

於：大阪市環境局第 1 会議室

(ウェブ会議により実施)

第 23 回 大阪 P C B 廃棄物処理事業監視部会

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

- (1) 大阪 P C B 廃棄物処理事業所の解体状況について
- (2) 環境モニタリング調査について
- (3) その他

4. 閉会

○小山係長（司会）

定刻となりましたので、ただいまから第 23 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会を開催させていただきます。

本日は、有識者の方々をはじめ、皆様方におかれましては、御多忙の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。開催方法につきましては、従前の対面方式での開催も含め、出席者の皆様と検討させていただきました結果、前回に引き続き、ウェブでの会議開催とさせていただきます。議事に入りますまで、本日の進行役を務めさせていただきます大阪市環境局環境管理部環境管理課産業廃棄物規制グループの小山でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、会議の開催についてお願いがございます。有識者の皆様は、パソコンのカメラはオン、マイクはオフの状態にさせていただきますようお願いいたします。また、御発言の際は挙手ボタンをクリックしてください。また、部会長が指名いたしますので、指名後、マイクをオンにいただき、御発言をお願いいたします。なお、御発言後はマイクをオフにいただき、再度、挙手ボタンをクリックし、手を下げてください。

部会の開催に当たりまして、視聴者の皆様には、あらかじめ御説明いたしました遵守事項に従い、お静かに視聴していただきますよう、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、事務局の大阪市を代表いたしまして、大阪市環境局環境管理部長の金子より御挨拶をさせていただきます。

○金子部長（大阪市）

皆様、こんにちは。大阪市環境局環境管理部長の金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会の大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回も前回に引き続き、対面とウェブの会議の併用とさせていただきます。何かと不便なところもございますけれども、よろしくお願いいたします。

さて、近畿 2 府 4 県内の高濃度 PCB 廃棄物につきましては、皆様方の御理解と御協力の下、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の大阪 PCB 処理事業所での処理が昨年 3 月末に無事終了いたしました。現在、大阪 PCB 処理事業所の解体撤去が計画的に進められているところでございますけれども、これまで高濃度 PCB 廃棄物の処理を行ってまいりました化学プラントでございますので、周辺地域の環境保全や作業者の安全衛生の確保のため、その作業には細心の注意を払うことが求められております。

本日、JESCO のほうから、解体撤去工事に係る経過や今後の計画等について御説明をいただくことと思っておりますけれども、有識者の皆様並びに岩井会長様には、事故やトラブルの未然防止に向けて、様々な面からの御意見をいただき、今後の作業に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

○小山係長（司会）

続きまして、本日は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制担当参事官室から大川参事官、切川有害廃棄物処理推進調整官に参加いただいております。

それでは、御挨拶をいただきたいと存じます。

○大川参事官（環境省）

環境省廃棄物規制担当参事官の大川でございます。委員の皆様、大阪市の皆様におかれましては、JESCOのPCB処理事業に多大な御協力を賜り、改めて御礼を申し上げます。

JESCO大阪事業所につきましては、令和6年3月末に処理事業を終了しまして、先行して北九州で解体撤去を行われておりますけれども、こちらで得られた知見を参考にしながら、現在、施設の解体撤去を進めているところでございます。

高濃度PCBの処理につきましては、JESCOへの新規の登録というのは終了しておりますけれども、東京と北海道室蘭の2か所の処理施設において、今年度末まで着実に処理を実施してまいります。今後、新たに発覚した高濃度PCB廃棄物につきましては、先月16日に通知を発出しておりますけれども、新たに処理体制が構築できるまでの間は保管事業者において適正に保管いただくよう、自治体の皆様にも必要に応じて指導いただくようお願いさせていただきます。

環境省といたしましては、現在、PCB特措法の改正も視野に制度的な検討も進めておられまして、PCBの確実な処理の実現に向けて、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

本日の会議もよろしくお願いいいたします。

○小山係長（司会）

ありがとうございました。

本日の部会におきましては、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）より大阪事業所におけるPCB廃棄物処理施設の解体状況及び環境調査結果等に関する報告をいただく予定となっております。

また、6名の外部有識者の皆様に出席をいただいておりますので、50音順で御紹介させていただきます。

初めに、本日は会場までお越しいただいております此花区地域振興会の岩井会長様です。よろしくお願いいいたします。

○岩井外部有識者

お願いします。

○小山係長（司会）

残りの5名の外部有識者の皆様につきましてはウェブで参加いただいております。
摂南大学名誉教授の上野先生です。よろしくお願いいたします。

○上野外部有識者

上野です。よろしくお願いいたします。

○小山係長（司会）

続きまして、大阪公立大学大学院准教授の大藤先生です。よろしくお願いいたします。

○大藤外部有識者

大藤です。よろしくお願いいたします。

○小山係長（司会）

続きまして、元大阪人間科学大学大学院特任教授の杉本先生です。よろしくお願いいたします
します。

○杉本外部有識者

杉本です。よろしくお願いいたします。

○小山係長（司会）

続きまして、熊本学園大学教授の中地先生です。よろしくお願いいたします。

○中地外部有識者

中地です。よろしくお願いいたします。

○小山係長（司会）

最後に、大阪公立大学大学院准教授の水谷先生です。よろしくお願いいたします。

○水谷外部有識者

水谷です。よろしくお願いいたします。

○小山係長（司会）

それでは、各有識者の皆様方、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。投影しておりますスライドに本日の会議でお配りさせていただいております資料の一覧を記載しておりますので、お手元の資料に不足がないか確認をお願いいたします。

資料の配付漏れはございませんでしょうか。ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

ここからは、部会長であります大阪市の木口産業廃棄物規制担当課長が議長として議事進行することとなります。木口課長、よろしくをお願いいたします。

○木口課長（大阪市）

皆さん、こんにちは。本日、PCB 監視部会の部会長を務めさせていただきます大阪市環境局産業廃棄物規制担当課長の木口でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本 PCB 監視部会は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の PCB 処理事業の操業状況やトラブルの発生状況、また、環境保全対策などの報告を受けまして、有識者の皆様からの御意見を賜り、より安全な操業を確保することを目的とし、近畿 2 府 4 県及び 4 政令指定都市、14 中核市により構成されている近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会の部会としまして、公開による会議を開催しており、今回で 23 回目の開催となります。

早速ではございますが、議事に入らせていただきます。

まず、議題（1）にあります大阪 PCB 廃棄物処理事業所の解体状況につきまして、JESCO から御説明をお願いしたいと思います。なお、JESCO の説明資料につきましてはボリュームがありますので、資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3、資料 1-4、資料 1-5 の 5 つに分けて御説明いただきたいと思います。有識者の皆様におかれましては、その都度、5 回に分けて御意見、御質問を承りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、資料 1-1、不要設備の解体撤去の進捗状況につきまして、JESCO のほうから御説明をお願いいたします。

○安井所長（JESCO）

それでは、JESCO 大阪事業所の安井より資料 1-1 につきまして御説明させていただきます。聞こえておりますでしょうか。

○木口課長（大阪市）

はい、聞こえております。よろしくお願い致します。

○安井所長（JESCO）

不要設備の解体撤去の進捗状況となります。この資料説明は、資料 1-1 本文と併せて、別紙 1 から別紙 5 を交互に見ていただくという形で資料を御説明させていただきます。

まず、本文の1ページでございます。(1) 大型解体室解体撤去工事でございます。この工事につきましては、令和6年9月から現地での工事に着手しておりまして、別紙1のほうを見ていただきますと、こちらのほうに工事の状況写真を添付させていただいておりますけれども、解体撤去前と解体撤去後の写真を3セットお示ししてございます。写真の上の段が解体撤去前、下が同じ場所で撮った解体撤去後の写真という形になります。解体いたしました装置数といたしましては31基、重量といたしましては177トンでございました。3月末で工事が完了しております。大型解体室のほうに残置しておりました不用物24.5トンと合わせまして、201.5トンを無害化処理認定施設に払出しを終えております。

本文のほうで、表-1のところ作業環境測定結果を示してございます。作業前、また、作業中、作業後ということで、各1回ずつ測定をしておりますけれども、いずれの結果もPCBの作業環境管理濃度10マイクログラム/立米に対しまして、十分低い値で問題ないということを確認してございます。

本文2ページのほうでございます。(2) でございます。令和6、7年度のプラント設備解体撤去工事でございます。別紙のほうは2になります。こちらのほう、前回の3月の監視部会におきましてお示したスケジュールから時点修正がございましたので、変更点について御説明させていただきます。

別紙2のほうでございますが、上から3段目、中間処理設備でございますけれども、この中間処理設備につきましては保温材撤去工事、これは今年度の4月から6月にかけても継続して実施しておりまして、設備の解体撤去工事、当初6月を予定しておりましたけれども、7月から現地の工事着手という形になってございます。また、その他の先行工事といたしまして、ポンプピット室等の設備の解体撤去を今年度4月から8月にかけて実施したというところでございます。あとVTR設備でございますが、AからDの4機ございますけれども、D号機につきましては、この後御説明しますけれども、4月から6月にかけて解体撤去工事いたしましたけれども、継続して、今年度下期にC号機の解体撤去を計画しておりましたけれども、このC号機につきましては今年度いっぱい稼働できる状態を保つということで、令和8年度以降の解体にしたというところでございます。

本文の(3) 保温材の払出しでございます。こちらは別紙3になります。今年7月から工事しております蒸留設備、西棟の設備でございます。また、東棟のほうの液処理の手前の設備、中間処理設備、この解体撤去工事を先行工事として実施してございますけれども、その前段階として保温材を撤去したというところでございます。別紙3のほうに保温材の撤去前、撤去後の写真をお示ししてございます。こちらの上の段の写真が撤去前、その下が同じ場所で撮った撤去後となります。撤去いたしました保温材につきましては、PCBの状況を確認いたしまして、PCBの付着等が確認できたもの、低濃度を確認したものについて無害化処理認定施設への払出し、2.3トンを9月末までに払い出してございます。PCBの付着がなかったものにつきましては、一般産廃として2.1トンを処分したというところでございます。

引き続きまして、(4) VTR 設備 D 号機の解体撤去工事でございます。別紙のほうは 4-1 以降になります。従前より廃活性炭、粉末状の活性炭を処理しておりました C 号機と D 号機、こちらにつきましては PCB の付着濃度が高いと考えられておりましたので、まずは D 号機につきまして、4 月から 6 月の工期で、VTR の本体の炉以外の部分の設備約 23 トンにつきまして解体撤去いたしました。別紙 4-1 のほうに撤去の前と撤去の後の写真を 2 セット用意してございます。こちらも上の段が撤去前、下が撤去後となります。こちら 23 トンにつきまして 4 月までに撤去したというところでございます。

本文のほうでございますけれども、こちらのほうでは撤去前に PCB の付着状況調査を行いまして、一部真空凝縮器について高濃度の付着レベルが判明いたしました。こちらのところにつきましては、別紙 4 の 2 でございますけれども、取り外しを行った後、グリーンハウス内で切断をいたしまして、VTR ケースの中に収めて VTR 処理をし、卒業判定で卒業を確認したというところでございます。

D 号機の分析結果でございますけれども、別紙 5 のところに一覧表でお示しをしております。別紙 5、最初の 1 ページ、2 ページが分析結果の一覧表でございます。この一覧表のうち上から 3 つ目の真空凝縮器チューブバンドル、ここの部分で高濃度の付着を確認したというところでございますが、それ以外の機器では全て低濃度であったというところを確認してございます。

3 ページ以降に、それぞれの機器の姿図、断面図になりますけれども、こちらをお示ししております。高濃度であった部分も 2 枚めくっていただきますと、E-3360D の真空凝縮器の図面になっておりまして、これの E-1 の部分、E-2 の部分、また、A-1 の部分で若干高濃度の部分が確認できたというところでございます。

この結果を受けまして、この後予定しておりました C 号機でございますけれども、こちらのほうの今年度の解体は延期してございますけれども、今後、C 号機についても D 号機と同じく高濃度になり得る部分が考えられますが、先に A 号機と B 号機でございますけれども、別紙の 4-3 でございますが、真空凝縮器の部分につきましてはアルカリ水での洗浄、浸漬洗浄でございますが、これを実施しておりまして、この結果が、3,700 だったものが 63 ということで、洗浄によって低濃度にできるということが確認できておりますので、VTR の処理が終了後に、C 号機につきましてもアルカリでの洗浄を行いまして、低濃度汚染物としての処理ということを考えてございます。

続きまして、本文のほうは 3 ページでございます。VTR-D 号機の解体撤去工事実施時におけます作業環境測定結果を表-2 におまとめしてございます。作業前、作業中、作業後と $0.5\mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満であったということでございます。

(5) 解体撤去廃棄物の処理状況でございます。9 月末時点で表-3 のほうに示しておりますけれども、解体撤去したものについて、この数量を払出ししてございます。まずは、VTR での自所処理をしたもの、こちらにつきましては PCB の付着がないということを確認しておりますので、配管類ですので金属として、有価物として 112.2 トンを払出ししてご

ざいます。あと保温材につきましては、PCB の付着がないと確認できたものが 2.1 トン、また、保温材のうち 2.3 トンは低濃度の PCB が付着確認できましたので、無害化処理認定施設、そのほか、洗浄廃液、洗浄液につきましては、16.9 トンを無害化処理認定施設への払出しをしてございます。そのほか、廃アルカリ、低沸油、保護具、シート類でございますが、その次のページ、4 ページに一覧表でお示ししておりますが、こちらの一番下の欄に示しております数量を無害化処理認定施設のほうへ払出しを行ったというところでございます。

資料 1-1 につきまして、説明は以上のとおりでございます。

○木口課長（大阪市）

ありがとうございました。

ただいま、JESCO からの説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。それでは、上野先生、御発言をお願いいたします。

○上野外部有識者

上野です。ありがとうございました。

ちょっと 2 点ほど教えていただきたいんですが、本文のほうの 1 ページ目の (1) の大型解体室の解体撤去工事の PCB 作業環境測定結果なんですけど、作業中も作業前とほとんど変わらないで、作業後は若干低下したような結果になっていきますけど、たしか運用時は PCB 以外にダイオキシン類も測定されていたと思うんですけど、こちらのダイオキシン類のほうも、たしか大型解体室は高かったと思うんですけど、その辺のところは問題ないのかどうか、測っておられるのか教えていただければと思います。

それから、もう 1 つなんですけど、2 ページ目のところ、VTR の D 号機の解体撤去工事なんですけど、真空凝縮器のところの特に上部のところが比較的高いんですかね。それ以外のところの PCB 付着濃度も上がってられて、高いほうは 4,500mg/kg あるんです。これはどの部分に該当するんでしょうか、教えていただければと思います。その 2 点です。よろしく申し上げます。

○安井所長（JESCO）

どうもありがとうございます。

まず 1 点目の大型解体室の作業環境測定結果、PCB だけ表-1 のほうにお示ししておりますが、ダイオキシンについてということで御質問いただきました。こちらのほうは、作業前の令和 6 年 6 月と作業中の令和 6 年 12 月につきましては、定期的に 6 か月に 1 回ずつ測定しておりますタイミングでの測定を行いましたので、ダイオキシンについても併せて測定を行っております。令和 6 年 6 月の段階で 6.4pg-TEQ/m³であったものが作業中は 7.0 ということでございました。若干上がっておりますけれども、それほど大きく顕著

に上昇したということはなかったというところでございます。

○上野外部有識者

分かりました。ありがとうございます。

○安井所長（JESCO）

2つ目の御質問がVTR、D号機の固形物の4,500でございますけれども、こちらにつきましては、別紙5のほうの2ページでございますが、真空凝縮器回収タンクTK-3356Dの上蓋のところについておった固形物が4,500ということございました。一応5,000mg/kg以下が低濃度ということになりますので、低濃度にそのまま出せるというふうにございますけれども、この部分でございます。こちらにつきましては、ずっとめくっていただきますと、この資料の2ページ目に姿図をお示ししてございまして、真空凝縮器タンクTK-3356Dとありますが、この部分のA-2ということになりますので、上の蓋の部分についておった固形物というふうになります。

以上でございます。

○上野外部有識者

分かりました。ありがとうございます。

○木口課長（大阪市）

それでは、中地先生、御発言をお願いいたします。

○中地外部有識者

中地です。1点だけ、資料1-1の2ページの(3)保温材の払出しなんですけれども、PCBの付着がなかったものについては産業廃棄物の処理施設に払い出したというふうを書いてあるんですけれども、処理はどういうふうにしたのかという、保温材の材質って何なんですかね。保温材として払い出したというだけなので、ほかのやつはドラム缶とか廃プラとか鉄くずとかというような言い方で説明がほかの部分はあるんですけれども、その辺教えてもらえますか。

○中村上席調査役（JESCO）

先生、こんにちは。お世話になります。中村でございます。

保温材、3種類あります。1つはケイ酸カルシウム、2つ目はロックウール、それと発泡スチロールということになります。ケイ酸カルシウムとロックウールはガラスくず以外としますので、5,000以下なら無害化へ出せる。発泡スチロールは廃プラですので、最大が10万ppmまで無害化やりますよと。この種類としたら3種類しか我々、現場では使

っておりません。

以上です。

○中地外部有識者

分かりました。ロックウールとか、アスベストが含有しているかどうかとかというのを調べているんですかね。それはもう材質が決まっているからというのでいいのかな。

○中村上席調査役（JESCO）

もともと使わせないというところで、この施設できていますけれど、一応確認はしております。メーカーのデータとかは持っております。

○中地外部有識者

ありがとうございます。

○中村上席調査役（JESCO）

よろしくお願ひします。

○木口課長（大阪市）

それでは、水谷先生、御発言をお願いいたします。

○水谷外部有識者

水谷です。ありがとうございます。

VTRのD号機の解体で、苛性ソーダでの浸漬洗浄をされたということで、漬けておいただけで非常にきれいになっている写真があるんですけど、特に振とうとかもしなくてもきれいになったのかということが1点です。

もう1つは、どれぐらいの量の水が出たのかが気になったんですが、それは表-3にあります洗浄廃液 16.9 トンというもののことなのではないかという2点お願いいたします。

○安井所長（JESCO）

どうもありがとうございます。この真空凝縮器の洗浄でございますけれども、別紙4-3のほうにお示ししたものの御質問かと思っておりますけれども、浸漬は、こちらに記載しておりますとおり漬け置きということで、午後5時から翌朝の9時まで一晩の漬け置きを行いました。これがアルカリでございます。その後、リンス水ということで、水で漬け置いたのが、また午後5時から翌朝9時までということで、2日にかけてこういったことを行ったというところでございます。

この払出しの水のところでございますけれども、3ページの表-3でございます洗浄廃液16.9トンの内数ということになります。この洗浄でございますけれども、ここ以外にも、ほかのタンクですとか配管のところ洗浄を行っておりますので、そういったところから発生したのもも含めて16.9トンということになります。

以上でございます。

○水谷外部有識者

ありがとうございます。これ、どれぐらいの大きさの容器に漬けたのだったのでしょうか。ちょっと規模感が分かりません。どこか見れば分かるかと思うのですが。

○安井所長（JESCO）

別紙5の、2枚めくっていただいて、ちょっとページがついてなくて申し訳ないんですけど、5ページに当たるところにE-3360Dの真空凝縮器チューブバンドルということで図面を示してございますが、ここで縦の部分が2,250ということになっていますので、2.5メートル程度、それ以上ですかね、それが端から端になっていませんので、3メートル程度の大きさのものであります。径は、直径550となります。

○水谷外部有識者

分かりました。ありがとうございました。

○木口課長（大阪市）

ほか、御質問等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、それでは引き続き、資料1-2、各種モニタリング結果、安全活動等につきまして、JESCOから説明をお願いいたします。

○安井所長（JESCO）

それでは、引き続き御説明させていただきます。資料1-2、各種モニタリング結果、安全活動等についてでございます。1ページのところは排出源モニタリングのうち、敷地から外に出ていきます排水について、汚水排水と雨水排水でございます。こちらは毎年、年に1回の測定ということで、今年度6月ないし7月に雨水、汚水をそれぞれサンプリングしてございます。外部の専門業者のところでは分析をいただいております、PCB及びダイオキシンを測定してございますけれども、11地点でのサンプリングでございますけれども、いずれもPCB、ダイオキシンとも自主管理目標値未満であったことが確認できてございます。

2ページのところ、こちらは敷地境界におきます騒音と振動でございます。これは6月に測定してございます。敷地、東西南北の方向で、騒音につきましては、朝、昼間、夕、

夜間の4つの時間帯、振動につきましては、昼間と夜間、2つの時間帯でございますけれども、真ん中、二重線に囲ったところが6月の結果でございます、一番右に維持管理値を示しておりますが、いずれの地点、いずれの時間帯も維持管理値未満であったというところがございます。

3ページから4ページにかけては、建物から外部に出ていきます排気中の有害物質濃度でございます。こちらは年2回の測定、現在も続けてございまして、直近が、前回の監視会議以降は令和7年の5月のサンプリング結果、これが真ん中あたり、二重線で囲ったところになります。PCB、ダイオキシン類、塩化水素、ベンゼン濃度等を測定してございますけれども、全ての測定箇所におきまして、自主管理目標値未満でございました。表-3-1が西棟、その次、表-3-2が東棟の数字でございます。

なお、西棟のほう、一番下のボイラーでございますけれども、昨年の6月に使用を停止してございますので、それ以降測定はしてございません。なお、東棟につきましても、今年の夏でボイラーを停止しておりますので、今後の測定はなくなるということになります。

続きまして、5ページ、周辺環境モニタリングでございます。こちら、令和6年度の春から令和7年度夏にかけての6回分の結果を表-4にお示ししてございます。事業所の敷地内及び事業所周辺ということで、事業所の南部のところにあります大阪ガスの技術センター内の敷地内にモニタリング装置を置かせていただいたの測定となります。

表-4のところ、PCB、ダイオキシン類、ベンゼンにつきまして結果をお示ししてございますけれども、いずれも環境基準値等を下回っていたということが確認できてございます。

その次のページ、表-5と表-6につきましては、当事業所の建設前の平成17年度からの年4回分の平均値を一覧表でお示ししてございまして、図-1のところそれぞれグラフ化してございます。グラフの一番右が直近のデータということで、令和7年度につきましては、春と夏の2回分の平均値となっておりますが、特段上昇しているということはないということを確認できてございます。

6ページ一番下の表-7、臭気測定結果でございますけれども、現在分析中ということで、まだ結果について報告が上がってきていないというところがございます。

7ページ、8ページ、9ページにつきましては、このモニタリング等々の測定場所、8ページ、9ページは排出源モニタリング、建物から外部へ出ていく排気測定の測定場所、系統図でございます。

10ページ、作業環境測定結果となります。10ページの部分は、これまで労働安全衛生法の特定化学物質障害予防規則に基づきましての法定測定を続けておりました大型解体室、小型解体室及び処理困難物倉庫、アルカリ排水の小分けブースがある部屋となります。この3つの部屋でございますけれども、現在も6か月ごとの測定は続けてございまして、グラフ化させていただいておりますけれども、このグラフ、一番右が直近でございますけれども、

も、特に上昇傾向ということはありません。

なお、この大型・小型解体室も含めまして、設備の解体撤去工事に向けた作業を行っているのが中心というところをごさいます、いずれの作業も解体撤去実施マニュアルに従いまして、的確な作業を実施しているというところをごさいます。

12 ページのところ、そのほかの部屋、自主測定を実施しているところの部屋も含めまして、一覧表でお示ししてごさいます。一番左側のところが直近の今年の6月の実施結果となります。PCBにつきましては管理濃度等を下回っておりますけれども、ダイオキシン類につきましては、3つの部屋で2.5という管理濃度を超過したところをごさいます。赤字にしてごさいます。小型抜油室の(2)、また、大型解体室、中間処理室の1地点というところをごさいます。右のほうに6か月ごとの記録を掲載しておりますけれども、若干赤字の部分がごさいます、この傾向については、低下傾向を示す部屋もありますけれども、大型解体室などはまだそういった傾向が見られないというところになります。12月もまた測定を計画してごさいます。

なお、先ほど資料1-1のところ、上野先生から御質問いただきました大型解体室の解体前が、この令和6年6月のところ、また、解体中が令和6年12月の測定結果という数字になってごさいます。

続きまして、13 ページ、ヒヤリハット・キガカリ活動の取組状況でごさいます。この取組はまだ継続して取り組んでいるところをごさいます、表-9に、ヒヤリハット・キガカリの提出件数、令和7年度につきましては9月末まで、6か月分でごさいます、ヒヤリハット6件、キガカリは33件でごさいました。なお、その下、グラフにしておりますのは令和7年の1月から9月ということで、9か月分をこちらグラフ化しておりますので、ヒヤリハット8件、キガカリ47件となっております、ヒヤリハットとしては、漏えいですとか感電、その他という内容が2件ずつというところをごさいますし、キガカリは破損といったところのキガカリが提出されたというところをごさいます。いずれも提出されたものにつきましては、1件1件確認いたしまして、対応、改善に取り組むということにしてごさいます。

その次のページ、14 ページでごさいます、このヒヤリハット・キガカリの取組はJESCOの5事業所全てで取り組んでごさいます、提出されたものにつきましてはリスクレベルを評価づけいたしまして、リスクの高いものについては、ほかの事業所でも周知いたしまして、再発防止等々に取り組むということにしてごさいます、大阪事業所でのヒヤリハット、リスクレベルが高いⅢ、Ⅳの該当するものは、1月以降、9月までは出てこなかったというところをごさいます。

14 ページ、下のところは、施設の改造・運用変更ということがありましたら環境安全評価委員会を開催するとなっております、この間、該当するものはごさいません。

15 ページ、上のところ、トラブル等の報告でごさいますけれども、3月の監視部会の御報告以降、ここで御報告するようなトラブルの発生はごさいませんでした。

その他の説明事項といたしまして、感染症対策は引き続き取り組んでございますし、視察・見学状況でございますが、今年度に入ってから、6か月間の間に1組4名、企業関係の方に見学いただいたというところでございます。

16 ページ、緊急時対応訓練と安全教育でございますが、今年度に入ってから、緊急時対応訓練と安全教育を隔月で開催してございまして、表-13 と表-14 にどういった内容で訓練を行い、どういった内容の安全教育を行ったかを表でお示ししてございます。

17 ページでございます。設備保全でございますけれども、大阪事業所、解体撤去作業に移行してございます。工程といたしましては、洗浄等による解体の準備作業、設備の解体撤去作業、先行解体でございます。先行解体したものの PCB 除去作業といたしまして、VTR で処理、③でございます。④が廃棄物の仕分作業といったことを行っておりますが、設備保全につきましては、この VTR での PCB 除去作業を行ってございます。それに伴いまして、換排気設備等々も稼働してございます。今年度末までこの VTR の稼働を考えてございますので、そういった設備、滞りなく稼働できるよう、事後保全を中心でございますけれども、対応してございます。また、建物等々、換排気設備につきましては、活性炭交換も必要に応じて実施しているところでございますし、VTR の腐食対応についても引き続き継続して取り組んでございます。

8. 豊田 PCB 処理事業所の解体撤去物の受入処理でございますけれども、弊社の豊田事業所並びに北九州事業所でも解体撤去を進めてございます。このうち豊田事業所のほうでは、解体撤去した解体撤去品につきましては、洗浄で PCB を除去するという取組で先行解体を取り組んでございますけれども、なかなか洗浄だけでは一部の解体撤去物、配管等々でございますけれども、なかなか洗浄での無害化等々が困難となるおそれがございました。そういったところがございましたので、自治体様にも御説明した上で、ドラム缶 14 本、豊田事業所のほうから大阪事業所に運び入れまして、真空加熱分離装置 (VTR) での無害化を行うということでございました。9月2日に搬入いたしまして、10月下旬から、資料のところに11月上旬に処理と書いてございますが、先週までに一応処理を終えたというところでございます。

その次のページが VTR の写真をお示ししておりまして、また、ポンチ絵でどういった装置かという御説明、概念図を添付しております。

資料 1-2 の御説明は以上でございます。

○木口課長 (大阪市)

ありがとうございました。

ただいまの JESCO からの説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

それでは、杉本先生、御発言をお願いいたします。

○杉本外部有識者

御説明ありがとうございました。

今までの無害化处理じゃなくて解体撤去ということで、かなり作業が違うように、内容が異なっていると思うんですけども、そして担当する方も、もともとの作業をしていた人と解体のほうの作業をしている人が併存していると思うんですが、ここで調べられているヒヤリハットなどについては、今、解体作業をしている人についても調査されているのか、その辺のところ、あるいはその2つで何か感じるかどうか、出てくるものが違うのかどうかというのを教えていただけますでしょうか。

○安井所長（JESCO）

どうも御質問ありがとうございます。

ヒヤリハットにつきましては、資料の 13 ページのほうに表でお示ししておりますが、こちらでまとめておりますヒヤリハットにつきましては、弊社 JESCO と、現場のほうをこれまで操業のところから、また、解体撤去に至っては、その準備作業等々に従事していただいております運転委託会社、こちらの従業員から出されたものを一覧表にしております。解体撤去自体の工事に取り組んでいただいている業者さんのところでございますけれども、こちらはヒヤリハット・キガカリ等々の対応をされている企業さんもあるかと思えますけれども、基本は危険予知活動、工事を始める前に、その日の工事の中でどういった危険があるかということを確認した上で、当日の工事に入らせていただくとか、また、JESCO といたしましても、また、運転会社といたしましても、工事の状況については立会い等々で安全が担保されているかどうかということを確認させていただくというふうな取組をしております。

以上でございます。

○木口課長（大阪市）

杉本先生、ただいまの回答に対しまして、御質問等ございますでしょうか。

マイクがオフの状態になっておりますので。すいません、通信がちょっと不具合を生じているような状況でございまして、次に移らせていただいてもよろしゅうございますか。

すいません、御質問がございましたら、挙手ボタンでまたお知らせしてください。

それでは、次、中地先生、御発言をお願いいたします。

○中地外部有識者

2点ありまして、1点はPCBの作業従事者の特殊健診の結果というので、血中濃度なんかの報告があるんですけども、もう解体作業なので、その辺のPCBの取扱いという意味の特殊健診、血中濃度の測定というのはもうやめたというふうに確認していいんでしょう。

うかというのが1点と、もう点は、17ページの豊田のPCB処理事業、それから解体撤去で解体撤去物、配管類を受け入れているという報告があったんですが、豊田から大阪に持ち込むときにはどういうふうな手続というか、PCBと同じような扱いで専門の業者に運搬を依頼しているということでしょうか。

以上です。

○安井所長（JESCO）

御質問どうもありがとうございます。

血中の測定、特殊健康診断の関係でございますけども、運転会社の方につきましては、引き続き、1年に1回採血に御協力いただきまして、血中の確認をさせていただきますし、また、6か月ごとの特殊健康診断も受けていただくということでございます。

また、解体撤去工事に従事される方につきましては、弊社で解体撤去実施マニュアルというものを整備いただいております、このマニュアルの中で取決めをいただいております。高濃度の部分もどうしても解体しなければいけないという部分が出てきた場合におきましては、一定期間以上その解体工事に着手される方につきましては、血中を採血させていただくということで、工事を着手される前と工事が終わった後に採血していただいて、血中のPCB濃度等が上がっていないかどうか等々も確認させていただくことでの取決めをさせていただきます。大阪事業所におきましては、現在までの先行解体撤去におきましては、これに該当する方は出てきていませんので採血等々はされておられません。

もう1つ、豊田からの運び入れでございますけども、一応これも高濃度のPCB廃棄物を運搬したということになりますので、営業物でありますトランスとかコンデンサーを運び込んだ際と同等の対応で、専門業者さんのところに運搬をお願いし、確認をさせていただきます。

以上でございます。

○中地外部有識者

分かりました。血中濃度を年2回、これからも継続するという意味で、3月に報告があったので、今回の11月はなかったということでしょうかね。

○安井所長（JESCO）

はい、そうでございます。また今年度もう1回開催いただけるということでございますので、その際に、前回3月に御説明した以降の結果につきまして御報告させていただきたいと思っております。

○中地外部有識者

分かりました。ありがとうございます。

○木口課長（大阪市）

ありがとうございました。

ほかに意見がないようでしたら、次に移らせていただきます。

上野先生、すいません、発言をお願いします。

○上野外部有識者

簡単に、先ほどの8番の、中地先生がちょっとお尋ねされた件なんですけど、要は、JESCO のほかの処理事業者からのこういった受入れですけども、来年度はどうなるんでしょうか。要は、VTRをいつまで稼働するかということも兼ね合いになるかと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○安井所長（JESCO）

どうも御質問ありがとうございます。VTRにつきましては、今年度いっぱい止めて、来年度以降は大阪事業所としての解体が次のステージに変わってまいりますので、ほかの事業所からこういったものを受け入れて処理をするという予定はございません。今年度だけということでございます。

○上野外部有識者

今年度だけです、分かりました。ありがとうございます。

○木口課長（大阪市）

ほか、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、次に移らせていただきます。

それでは、引き続き、資料1-3、その他報告事項につきまして説明をお願いいたします。

○安井所長（JESCO）

資料1-3 その他報告事項でございます。(1)としておりますが、オンラインモニタリング装置の停止についてでございます。オンラインモニタリング装置でございますけれども、こちらは設備の稼働に伴いましての排出ガスについて、環境への排出を安全側に管理し、また、設備の稼働が適正な状態にあるかの監視及び作業環境を監視して、作業員の方の健康確保を目的として、排出ガス等々の中の PCB 濃度を連続して測定してきたというものでございます。

資料につきましては、紙を3枚めくっていただきますと、別添資料がついております。西棟の概略系統図、また、その次のページが東棟の概略系統でございますが、まず7ページの西棟でいきますと、右のほうに四角く囲った赤いものがございまして、これがオンラ

インモニタリング装置ということで、そこから左側にそれぞれ点線で10本程度ずつ出ておりますが、それがつながっている先、例えばA1ですとかA2、そういったところから出ておりますが、このところからサンプリングをして、このオンラインモニタリング装置へ持ち込んでPCB濃度を測定していたというところのものでございます。

このオンラインモニタリングの運用といたしましては、安全作業マニュアルを整備いたしまして、きっちり基準値を設定し、維持管理値を超過することがないように確実に取組を進めてきたというところでございます。

このオンラインモニタリングの現在の状況でございますけれども、資料の2ページと3ページを見ていただきますと、2ページのところが2013年度、平成25年度の西棟でございます。トランスですとかコンデンサーを処理していたときでございます。その次の3ページが昨年度、2024年度の西棟でございます。これが横軸に1年分を取ってございます。2ページのところで言いますと、平成25年度、真ん中あたりに赤い線を引いておりますが、自主管理目標値の0.010でございます。3ページで言いますと、表の一番上に赤線を引いておりますが、これが同じ0.010でございます。営業物を処理していたときは、1年のうちに西棟におきましては3回程度、この自主管理目標値を超過するということがあったというところでございますし、その次、4ページから5ページ、これが東棟の平成25年度と昨年度のデータでございます。いずれもグラフの一番上に赤い線がありますが、これが0.01というところでございます。平成25年度、その0.01に近づく値もありましたが、昨年度はそういった値は全くなかったというところでございます。オンラインモニタリングの状況としても、十分その自主管理目標値等々を下回る数値で推移できているというところでございます。

排出源モニタリング及び作業環境の測定結果でございますけれども、資料1-2のほうでも御説明しておりますけれども、この間、数字としては十分低い値が継続しているというところでございます。そういったことを踏まえまして、4でございますが、今後の対応でございますけれども、高濃度のPCB廃棄物の処理が既に終了しております東棟、中間処理ですとか液処理を含めておりますが、また、現在稼働しております西棟の真空加熱分離設備（VTR）も来年3月末までに解体撤去物の無害化処理を終えて設備を停止するというようにしておりますので、各設備からの排気ラインは閉止した上で、来年度からはこのオンラインモニタリングを停止するということを考えてございます。

なお、作業環境、換排気に係るオンラインモニタリングについても停止とさせていただきますけれども、非定常作業として解体撤去を行う際には、解体撤去実施マニュアルに従いまして、オフラインモニタリングを定期的に行うということを考えてございまして、引き続き、オフラインモニタリングについては継続して取り組むというところでございます。

資料1-3の説明については以上のとおりでございます。

○木口課長（大阪市）

ありがとうございました。

ただいまの JESCO からの説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

それでは、大藤先生、御発言をお願いいたします。

○大藤外部有識者

御説明ありがとうございます。

今御説明いただいたこのオフラインモニタリングなんですけれども、こちらは年に何回するとか、どういう形で継続していくのかちょっと教えてください。

○安井所長（JESCO）

御質問どうもありがとうございます。

排出源モニタリングにつきましても、作業環境測定、自主測定をしている部分につきましても、これまで操業している段階では年2回ずつ測定を続けておりましたので、少なくとも年2回というのは継続して実施していくということを考えておりますし、また、作業環境測定につきましても、解体撤去の作業を行っている際には、撤去作業中にオフラインモニタリングで確認させていただくということは併せて実施するという事で考えてございます。

○大藤外部有識者

分かりました。ありがとうございます。

○木口課長（大阪市）

ほか、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

JESCO さん、お願いします。

○谷野安全対策課長（JESCO）

ほか、御意見なければ、私、安全対策課の谷野でございますが、ただいま所長の安井のほうから説明させていただいたところ、重ねての御確認ということで恐縮でございますが、先ほどの説明のとおり、今年度いっぱいオンラインモニタリングによる常時監視を終了していきたいと考えておりますが、今後、一方で作業空間での換排気につきましては、引き続き換排気措置が動きますので、先ほど説明ありましたとおり従来から行っております年2回のオフラインによる排出源モニタリングを継続するほか、別途オフラインによるモニタリングを行いまして、PCB濃度の上昇がないことを確認してまいりたいと考えておりますので、来年度以降のオンラインモニタリング停止につきまして、皆様の御理解、御了承を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○木口課長（大阪市）

ありがとうございました。

ほかに意見がないようでしたら、次に移らせていただきます。

中地先生、すいません、御発言お願いします。

○中地外部有識者

今のオフラインモニタリングですが、実施者というか、作業環境測定はほかの機関に測ってもらったりもしていると思うんですけども、JESCO の中の分析室でやるというふうなことでよろしいのでしょうか。

○安井所長（JESCO）

定期的に測定しているものにつきましては、引き続き外部の業者の方をお願いして作業環境測定なり排出源モニタリングも実施いたしますし、それにプラスしてする実施する場合につきましては、JESCO の中での分析室がございますので、PCB につきましてはそちらでの分析も可能ですので、そういったものは行うということを考えてございます。

○中地外部有識者

分かりました。ありがとうございます。

○木口課長（大阪市）

ほか、御質問等ございますでしょうか。

御意見がないようですので、次に移らせていただきます。

それでは、引き続き、資料 1-4、大阪 PCB 処理事業所プラント設備の解体撤去工事実施のための指針につきまして、説明をお願いいたします。

○安井所長（JESCO）

では、1-4 でございます。来年度以降、先行解体が本年度までで終わります、来年度以降は残ったプラント設備の解体撤去工事を行うということを考えてございます。この解体撤去工事を実施するにあたりましての指針というものが資料 4-1 となります。これにつきましては、参考資料のほうも併せて御説明をさせていただきます。

この指針でございますけども、1. に記載しておりますとおり、JESCO のこの施設の解体撤去にあたりましては、全施設、5 事業所共通するものとしたしまして、「PCB 廃棄物処理施設の解体撤去にあたっての基本指針」及び「PCB 廃棄物処理施設解体撤去実施マニュアル（共通編）」を定めてございます。いずれも弊社のホームページのほうに掲載をさせ

ていただいております。

基本指針のほうには、各事業所の特性に合致した解体撤去の手法、工法、手順、工程とすることとされております。本指針は、大阪のプラント設備の特性を踏まえまして、解体撤去工事を安全に行うために策定するというところのものでございます。

大阪事業所におきましては、先行工事、事前作業におきまして、一部のプラント施設の解体撤去は終わっております。今回のこの指針でございますが、こちらは、今回の工事は、既に解体撤去した設備及び、また、換気空調設備等の施設で維持管理に必要な機器を除いたプラント設備の解体撤去が対象となるものでございます。引き続き稼働させるものとしたしましては、換気空調設備ですとか電気室の電気設備等々、用役設備ということになります。

2. 解体撤去マニュアル（共通編）の適用でございますけれども、今回の工事、この解体撤去実施マニュアル（共通編）を適用させていただきますけれども、このマニュアルには令和元年度より実施してまいりました北九州での先行工事の知見を反映されてございます。特にこのマニュアルで規定されております解体撤去の実施方針 3 点を踏まえて工事を実施させていただきます。周辺環境保全の徹底、作業者の安全衛生の確保における万全な対応、また、PCB をはじめとする各種環境負荷物質への適正な対応というところでございます。

この解体撤去工事着手基準という数字を設定いただいておりますが、ここまで PCB を除去分別することが困難な場合は、適正な防護対策を講じた上で解体撤去工事を行うというふうにされておりますけれども、今回、大阪事業所で計画しております解体撤去工事におきましては、この対象になるような場合は想定されていないというところでございます。

3. 解体撤去工事の実施計画につきましては、この後、資料 1-5 のほうで御説明させていただきますが、ここに記載の内容を盛り込んでございます。この工事实施計画につきましては、この監視部会において御説明させていただくというのがこの指針に取り決めててございます。

裏面でございます。4. 留意事項ということで、大阪事業所の解体に当たっての留意事項をまとめてございますけれども、3 つ挙げております。

1 つ目のポツ、大阪事業所は、ほかの 4 つの事業所と違いまして、西棟と東棟に分かれておりまして、この間に公道が通っております。公道の下には主に西から東にかけて送っておりますけれども、計装用の空気配管、工場用空気配管、窒素配管、また、高圧の電気のケーブルが用役設備として西棟から東棟に接続されておりますので、プラント設備の停止をする手順ですとか、建築物自体の解体の順序、こういったものについては、このことを考慮する必要があるというふうに考えてございます。

2 つ目のポツでございますが、大阪事業所、建築物の直近のところ、建物のすぐ際のところコンクリートで囲まれた堅牢な構造物の中にタンクを収めてございます。貯蔵施

設が入っているところでございますけれども、こちらは参考資料のほうに図並びに写真でお示しておりますが、参考資料のほうで言いますと、2ページ目を見ていただけますでしょうか。写真が2点掲載してあります。左側の①の写真が、このタンクの外形でございます。直方体のような形になってございます。右の写真が、この直方体の部分がコンクリートで造った部屋の中に収められている写真でございます。この後、上の部分にスラグのコンクリートを施工しまして、構造体として囲った部屋の中にこのタンクが入っているところでございまして、3ページが図面でございますけれども、実際この直方体のタンクの内側に液体が入るタンク、二重になってタンクがございまして、この二重のタンクとタンクの間、人が中に入って漏えいがないかどうかを確認できる構造になっているというものでございました。

このタンクでございますけれども、このタンク自体の中の PCB の除去分別につきましては、ほかのプラント設備の除去分別と同じ時期、まさしく現在進めてございまして、に実施するということを考えておりますが、タンクを撤去するタイミングにつきましては、建物を撤去するタイミングと同じタイミングで撤去させていただきたいと考えてございます。

参考資料の1ページのところでございまして、上の絵が、タンクをほかのプラントと一緒にのタイミング、来年度以降撤去し、その後、建物を撤去する場合には、1回穴を掘って、撤去した後、穴を埋め戻すという作業、また、この転圧等々の問題も出てまいりますので、下のほうにありますとおり、先に建物を撤去した後に、このタンク類を撤去させていただくということで進めたいというふうに考えてございます。

3ポツ目でございますが、PCBの負荷に応じた小部屋の方式で、大阪事業所の場合、約300の部屋に分かれておまして、それぞれの部屋の状況に合わせて、レベル管理、負圧管理を行ってございます。各部屋に設置しております装置、機器類によっては解体撤去方法も異なりますので、十分な検討が必要となります。さらに、この解体撤去品を搬出するルートを確保するためには、一部壁を撤去してシャッターに交換する、そういったことも必要性が出てくるというふうに考えておりますので、その時期等の検討も必要になるというふうに考えてございます。

5ポツ、工事の進捗状況の確認でございますけれども、工事の進捗状況につきましては、弊社の学識委員でございます大阪 PCB 処理事業部会の委員の方、また、この監視部会の有識者の方に御報告させていただきまして、必要に応じまして現場のほうも確認いただくということも考えてございます。

他事業所への展開でございますけれども、大阪事業所での解体撤去の状況につきましては、文書、写真等で記録を残しまして、ほかでの解体撤去に生かしていただくということでの経験の展開ということを考えてございます。

また、この指針でございますけれども、いろいろ御意見をいただきまして、改訂等にも取り組むということにしてございます。

資料 1-4 の御説明は以上でございます。

○木口課長（大阪市）

ありがとうございました。

ただいまの JESCO からの説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

意見がないようですので、次に移らせていただきます。

それでは、引き続き、資料 1-5、大阪 PCB 処理事業所プラント設備解体撤去工事实施計画につきまして、御説明をお願いいたします。

○安井所長（JESCO）

それでは、資料 1-5、大阪 PCB 処理事業所プラント設備解体撤去工事实施計画についてとさせていただきます。表紙をめくっていただきますと、2 ページ、解体撤去の考え方をお示ししております。先ほど指針のところでも御説明しておりますけれども、解体撤去に当たっての基本指針でございますけれども、解体撤去に当たっての基本的な考え方（基本方針の抜粋・要約）として 3 点挙げてございますが、1 つ目が環境保全の徹底、また、2 つ目、工事における万全な安全衛生の確保、3 点目は、ステークホルダー等の御理解と信頼の確保のため、情報共有、情報公開というところでございます。弊社といたしましては、この基本方針、解体撤去マニュアル等に沿って、安全確実に解体撤去を実施するというところで考えてございます。

解体撤去の流れをその下にお示ししておりますが、マニュアルのところの抜粋でございますが、まず、プラント設備、PCB の除去分別を行いまして、状況を確認した上でプラント設備解体を行う、これが令和 8 年度、9 年度工事を予定してございます。それが終わりますと、建物のほうの PCB の状況を確認して除去分別を行って、除去を確認した後に建物の解体撤去を行うということでございます。

3 ページ、実施計画書の目次をお示ししておりますが、引き続きまして 4 ページ、プラント設備の除去分別と調査検討ということでございます。PCB 付着物の除去分別を行い、その後、PCB の付着状況調査も実施し、解体撤去の順序を整理するとしてございます。右のところに記載しておりますが、配管・設備等の洗浄、設備の外表面のふき取り、また、配管・タンク・槽類は循環、また浸漬洗浄、以前、この監視部会でも御説明させていただきましたが、そういった洗浄を行いまして、PCB 濃度を低減させていただきます。そして、PCB の付着状況を確認して、高濃度の部分が残る箇所といったところにつきましては、先行的に解体撤去を進めさせていただきます、VYR で無害化処理をさせていただきます。残ったところにつきましては、もう既に低濃度の PCB 付着レベル以下になっているところにつきまして確認しているというところでございます。

その次、5 ページ、先行解体撤去工事でございますけれども、令和 5 年度から一部取り

組ませていただいております。この令和 7 年度までが先行解体撤去工事期間ということで、こちらの表に記載しております部屋、設備につきまして撤去工事を進めるということで、VTR 設備の D 号機まででございますが、先行で撤去を進めてございます。VTR の A、B、C の 3 機で撤去した部分につきまして、無害化処理を進めてございます。

続きまして、6 ページ、スケジュールとしておりますが、こちらは今年度から来年度にかけてのプラント設備の解体撤去のスケジュールとしておりまして、今年度先行解体を行い、また、付着状況調査を行った上で、来年度、再来年度、2 か年にわたりまして、残っておりますプラント設備の解体撤去を行うという計画でございます。

その次、7 ページでございますが、このプラント設備解体撤去工事の対象物でございますが、西棟のほうで言いますと約 1,300 トン、東棟のほうで約 1,100 トンのプラント重量のもので、合計約 2,400 トンのものの解体撤去を行うことを考えております。残りますのは、換排気設備ですとか防災設備、先ほど御説明しました電気設備等々も残りますし、あと地下にありますタンクといったものが残るところでございますし、あと、建築物の撤去時に一部撤去いたしますのが、VTR の炉本体の部分と一部大きな反応器が東棟のほうでありますので、そういった反応器というふうに考えてございます。

8 ページ、作業者の労働安全衛生対策でございますけども、この解体撤去工事において働いていただきます方たちの労働安全衛生上の有害因子に対しまして、適切に対策を JESCO、また、工事を請け負います受注者のところで行うということを考えております。引き続き PCB のばく露対策も考えておりますし、解体撤去工事特有になりますけども、墜落ですとか落下、また、挟まれといった労災が起こらないようにしっかり取り組みたいというふうに考えております。また、夏場の熱中症対策、また、引き続き感染症対策につきましても、工事受注者並びに JESCO のところでしっかり対策を取って取り組むということを考えてございます。

9 ページでございます。労働災害防止の取組といたしまして、工事監理をしっかり取り組むというところでございますが、解体撤去工事の環境保全、労働安全衛生及び品質等が、工事の請負契約書、工事を実施いただくに当たっての仕様書、また、施工者が作ります施工計画書のとおり適切に実施されているということを書類での確認、また現場での確認を通じて管理し、JESCO 並びに工事請負者との報告、連絡、相談、調整等並びに情報共有をしっかり図りまして、密に連携を取りまして、安全かつ効果的、効率的にプラント設備解体撤去が進むように工事管理を進めたいというふうに考えてございます。あわせて、弊社事業所の中に安全対策の課がございますので、こちらでの安全パトロールも適宜実施してまいりたいと考えてございます。

10 ページでございます。周辺環境対策でございます。プラント設備解体撤去工事におきまして、密閉された建屋内での作業ということで、この解体撤去も進めると。また、作業室内の負圧管理も継続して、負圧を管理ができるように取り組むということを考えておりますし、適切に、先ほど来、御質問もいただいておりますが、モニタリングもオフラ

インになりますけれども、測定を行っていくということを考えてございます。

11 ページ、情報共有・公開でございますが、事前協議ということで、この実施計画を策定するに当たりましては、立地自治体様に事前協議を行わせていただきますし、また、この監視部会、また弊社の事業部会におきまして実施計画も御説明し、適宜解体撤去の進捗状況、また、モニタリングの結果等々も御報告させていただきます。

周辺住民の方への情報共有・公開でございますけれども、四半期ごとに発行しております事業だよりのところに解体撤去の進捗状況、また、モニタリング結果等々を掲載して御報告するとともに、ホームページ等々で積極的に情報公開に取り組みたいと考えてございます。

12 ページ、低濃度の PCB の付着廃棄物の処理でございますけれども、まず、PCB の付着廃棄物につきましては、上の表でございますが、高濃度のもの、本年度中に全てなくなるということで計画しておりますが、これにつきましては VTR 設備での自所処理、先行工事の対象物になります。残っておりますのは低濃度のものか、PCB がついていない非汚染物となりますけれども、こちらにつきましては、無害化処理認定施設での処理、またはリサイクル、または普通産廃としての処理を考えております。

低濃度の PCB 付着廃棄物の運搬時の漏えい防止対策を写真でお示ししておりますが、専用の鉄のトレイ、容器の中に収めまして、ラッピングでしっかり二重に覆うといったようなことで取り組むことで考えております。また、これも専門の業者さんのところでトラックで運搬をいただくということでございます。

13 ページ、プラント設備解体撤去工事が解体後の状況のポンチ絵でございます。西棟と東棟となります。既存の換排気設備による負圧を維持して、作業者の安全を確保してのプラント解体を実施いたしますし、必要に応じて局所排気等々も使用しての作業環境管理も考えてございます。換排気装置は建屋の除去分別が完了するまで稼働させるということで考えております。

残置される設備につきましては、換排気設備、防災設備等と、また、一部大型の設備、地下タンク等々というものが残るということでございます。

資料 1-5 の説明は以上でございます。

○木口課長（大阪市）

ありがとうございました。

ただいまの JESCO からの説明、また、全体を通じて御意見、御質問はございませんでしょうか。

それでは、中地先生、御発言をお願いいたします。

○中地外部有識者

中地です。11 ページの 8、情報共有・公開というところで、事業部会等への適宜進捗状

況の報告とあるんですけれども、資料の1-4の指針のほうでも工事の進捗状況の確認で、監視部会の有識者に報告し、現場立入りも含めて確認いただくことをするというふうに書いてあるんですけれども、私たちが解体现場の立入りみたいなのは、計画の中でいつ頃やるというような形では書き込まなくてもいいんですかということです。もし決まっているのであれば事前に、来年度の計画の中で1回ないし2回、この監視部会も兼ねて、現場の立会いというものをしてもらったらいかなというふうに思いましたので、御検討ください。

○安井所長（JESCO）

御質問どうもありがとうございます。

このプラント設備の解体撤去工事ですけれども、まだ工事を実施いただく業者さんも決まっておりませんし、業者さんが決まってから解体撤去の工程表、スケジュール等々を提出いただくということを考えてございます。そういったスケジュールを踏まえまして、また、今回、この会議の事務局を務めておられます大阪市様と御相談させていただきまして、現場のほうの確認いただけるタイミング等々について御相談させていただきたいというふうに思っております。

○中地外部有識者

分かりました。ありがとうございます。

○木口課長（大阪市）

それでは、杉本先生、御発言をお願いいたします。

○杉本外部有識者

先ほどはどうもすいませんでした。

撤去の状況とかを地域住民に公開するとか、ある程度理解していただくとかということについて、多分、ホームページとか事業所だよりではあまり周知されないのではないかと、このことをちょっと危惧しております。今どのぐらい、このことを地元の人たちは知っておられるのか、その辺について何か分かっていることがありましたら教えてください。

○安井所長（JESCO）

どうもありがとうございます。

弊社、この11ページのところに記載しておりますが、解体撤去の状況等につきましては、四半期ごと、3か月に1回発行させていただきます事業だより、こういったところで例えばスケジュール、そういったものについて掲載させていただきまして、このだより

つきましては、地元の此花区内の自治会の会長さんがお集まりの場に出向きまして、だよりの内容については御説明をさせていただいておりますし、直近の自治会の方に対しましては、この事業だよりを配付させていただくということで確認をいただくという取組は、これは営業物の処理をしているときから継続して取り組んでございます。

○杉本外部有識者

ありがとうございます。

地元の方からは、解体することについて、何か不安と言ったら怒られますが、何かそういうものが出てくるというふうなことは、今のところ全くないということですよ。

○安井所長（JESCO）

どうもありがとうございます。

特にそういった不安といったことはおっしゃられる方は今のところ、ございません。

○杉本外部有識者

ありがとうございます。

○木口課長（大阪市）

ありがとうございました。

その他、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

意見がないようですので、次に移らせていただきます。

次の議題になりますが、議題2の環境モニタリング調査につきまして、大阪市から報告いたします。

○河野課長代理（大阪市）

大阪市環境局産業廃棄物規制グループの河野でございます。よろしくお願いたします。本市が実施いたしましたモニタリング調査結果について御説明申し上げます。まず、右肩に資料2と記載してございます令和7年度環境モニタリング調査に係る資料を御覧いただきたいと思っております。

このモニタリング調査に関しましては、JESCO大阪PCB処理事業所の稼働に伴う周辺環境への影響を確認することを目的として、平成17年度のJESCOの操業開始前から毎年夏場と冬場の年2回実施しているものでございます。調査場所につきましては、例年どおりJESCO大阪PCB処理事業所地点の1か所と、事業所に最も近い住居地域の地点として選定してございます桜島地点の1か所の合計2地点で調査を実施いたしました。

また、調査時期に関しましても、例年どおり夏の調査を7月に実施いたしました。冬の調査も例年どおり12月を予定しておるところでございます。今回は、7月に行いました

結果を中心に御説明いたします。

1 ページ目の下部、③番の表に調査結果をお示ししております。例年どおり、PCB、ダイオキシン類、ベンゼン等の項目に関しまして測定を行ってございますけれども、例えば、一番上に記載してございます PCB の値ですと、調査結果は、JESCO 地点におきましては 1 立方メートル当たり 0.36 ナノグラム、桜島地点におきましては、0.48 ナノグラムということで、右端に書いております環境基準値等と比較いたしましても、非常に小さい値となっております。同じく、ダイオキシン類やベンゼンなどに関しましても、環境基準値等と比較いたしまして、非常に小さい値となっております。

ページを送っていただきまして、2 ページ目には JESCO 地点、3 ページ目には桜島地点における平成 17 年度の測定開始以降の測定結果を全てお示ししてございます。いずれの項目につきましても、これまでの測定結果と比較しまして、特筆して数値が上昇しているという状況にはございません。

最後の 4 ページ目にお示ししておりますのが、ダイオキシン類の測定結果の経年変化に関しまして、グラフ化してお示したものでございます。JESCO 地点及び桜島地点、いずれの地点における測定結果も操業開始前と比較いたしまして、特に数字は上がってございません。また、三角印で示してございます緑色の部分なんですけれども、大阪市内のモニタリング地点 3 か所の市内平均と比較いたしましても、非常に低い値となっております。

以上の結果から、JESCO 大阪 PCB 処理事業所による周辺環境への影響はほとんどないと考えております。

以上でございます。

○木口課長（大阪市）

ただいまの大阪市からの報告につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。意見がないようですので、次に移らせていただきます。

次に、議題 3 につきまして、その他になりますが、何か事務局ございますか。

その他につきましても特段ないということですので、これをもちまして本日予定しておりました議題は以上ですが、全体を通じて御意見、御質問等はございませんでしょうか。ないようでしたら、議事を終わりたいと思います。

本日は、有識者の皆様からの忌憚のない御意見、御提案をいただき、ありがとうございました。いただいた御意見につきましては、今後の事業運営に反映し、また、各自治体と共有してまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導のほど、よろしく申し上げます。

以上で PCB 監視部会を終わります。司会にマイクを返します。

○小山係長（司会）

皆様方におかれましては、長時間の会議、御意見をいただき、ありがとうございました。
なお、次回の部会の開催につきましては、関係者の皆様と調整の上、開催方法も含め、
決めていきたいと思えます。
それでは、本日の部会はこれにて終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。